



将来、礼文町内において建設技術者として業務に従事しようとする方に対して、修学資金を貸付します!!

【令和6年度】

礼文町技術職員修学資金 貸付制度のご案内



<対象者>

学校等(※1)に在籍し、土木又は建築学科を専攻する者

<貸付額>

- ① 月額 10万円以内(年額 120万円以内)
- ② 入学支度金 30万円(※2)



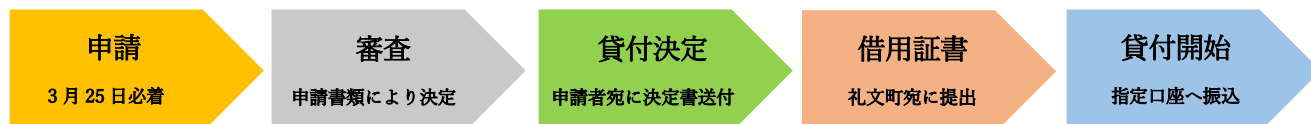
学校等(※1)を卒業(修了)後、礼文町内において建設技術者として採用され、業務に従事した期間が貸付を受けた期間に達したとき

全額返還免除

※1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学又は大学において国土交通大臣が指定した土木又は建築学科を専攻する者

※2 町内中等教育学校、高等学校を卒業し、町外専門教育機関等へ進学が決定した者

【貸付決定までの流れ】



募集期間：令和6年3月25日(月)まで(郵送による場合も3月25日(月)必着)

応募要件：横のQRコードから礼文町HPにてご確認ください

応募方法：貸与申請書に必要書類を添付のうえ申請



【問い合わせ先】

礼文町 建設課 建設係

TEL：0163-86-1001 FAX：0163-86-1007

E-mail: doboku@town.rebun.hokkaido.jp

〒097-1201

北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 558 番地 5